

監査報告

学校法人 静岡国際言語学院

理事長 鈴木啓之 殿

評議員会 議長 殿

学校法人静岡国際言語学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第7条第2項の定めに基づき、令和5年度事業（令和5年4月1日から令和6年3月31日）事業監査を実施しました。

その結果につき下記の通り報告いたします。

1 監査方法

監事は、理事長から事業報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、計算書類等の監査を実施いたしました。

2 監査の結果

(1) 計算書類（貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書及び総勘定元帳）は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い、法人の資金・消費収支の状況及び財産を正しく示していると認めます。

(2) 理事の業務の執行状況は、法人の掲げる理念に基づき効率的な運営に努められ、又不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する事柄は認められません。

令和6年5月13日

学校法人 静岡国際言語学院

監事

鈴木 龍



監事

山田直司



貸借対照表

(単位：円)

学校法人 静岡国際言語学院

令和 6年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 121,676,873】	【流動負債】	【 73,591,560】
現金預金	120,842,683	未払費用	4,537,480
未収入金	782,040	前受金	61,964,082
預け金	52,150	仮受金	368,805
【固定資産】	【 77,005,693】	預り金	6,721,193
(有形固定資産)	(74,541,759)	【固定負債】	【 48,361,000】
建物	24,468,903	長期借入金	48,361,000
建物付属設備	1,378,942	負債の部計	121,952,560
構築物	2,442,762	基本金の部	
車両運搬具	373,316	【基本金の部】	【 76,730,006】
工具器具備品	5,202,237	[基本金]	[92,857,411]
土地	40,675,599	[利益剰余金]	[Δ16,127,405]
(無形固定資産)	(453,934)	(収支差額)	(Δ16,127,405)
電話加入権	145,600	繰越収支差額	Δ16,127,405
ソフトウェア	308,334	(うち当期収支差額)	(31,561,284)
(投資等)	(2,010,000)	基本金の部計	76,730,006
出資金	2,010,000		
資産の部計	198,682,566	負債・基本金の部計	198,682,566

損益計算書

(単位：円)

自 令和 5年 4月 1日

学校法人 静岡国際言語学院

至 令和 6年 3月31日

科 目	金	額
【収入の部】		
授業収入	93,865,800	
入学金収入	6,180,000	
活動費収入	2,090,000	
申請料収入	1,960,000	
寮費収入	45,928,245	150,024,045
収入合計		150,024,045
【支出の部】		122,159,849
収支差額		27,864,196
【その他収入】		
受取利息	582	
受取配当金	1,000	
雑収入	3,885,073	3,886,655
【その他支出】		
支払利息	189,564	189,564
経常収支差額		31,561,287
【特別支出】		
固定資産除却損	3	3
当期収支差額		31,561,284
当期収支差額		31,561,284